

## 「通訳案内研修(登録機関研修)」開催予定(JGA)

JGA は通訳案内士法に定める「登録研修機関」として観光庁より認可をいただき、「通訳案内研修」を開催しております。

【開催予定】 ※2021年10月28日時点（申込状況等は刻々変わります）

第1回	東京会場	2020年11月03日	(火・祝)	実施済み
第2回	東京会場	2020年11月17日	(火)	実施済み
第3回	京都会場	2020年11月20日	(金)	実施済み
第4回	名古屋会場	2020年12月4日	(金)	実施済み
第5回	東京会場	2020年12月15日	(火)	実施済み
第6回	東京会場	2021年1月11日	(月・祝)	実施見送り
第7回	鹿児島会場	2021年1月30日	(土)	実施済み
第8回	東京会場	2021年2月11日	(木・祝)	実施済み
第9回	東京会場	2021年7月5日	(月)	実施済み
第10回	京都会場	2021年10月30日	(土)	近く実施
第11回	東京会場	2021年12月12日	(日)	募集中
第12回	福岡会場	2021年12月18日	(土)	近く募集開始

\*第6回 東京会場 は緊急事態宣言のために実施が見送られ、開催されませんでした。

詳しい内容については順次 HP、Facebook などのご案内します。

本研修は、全国通訳案内士が全員、登録 5 年以内に受講を義務付けられているものです。特に 2018 年の法改正前に登録された方は、2023 年 1 月 3 日までに、最初の受講が必要で、その後 5 年毎に受講します。（2018 年、19 年に行われた観光庁実施の経過措置研修（無料）はあくまでも 2017 年度 までの登録者の補修研修ですので考慮されません。無関係です）。受講義務に違反すると登録が抹消の場合が有るとの罰則が定められています。

通訳案内士法（研修）第三十条 全国通訳案内士は、三年以上五年以内において国土交通省令で定める期間ごとに、第三十五条から第三十七条までの規定により観光庁長官の登録を受けた者（以下「登録研修機関」という。）が実施する通訳案内に関する研修（以下「通訳案内研修」という。）を受けなければならない。

2（略）

### 【JGA 通訳案内研修の特色】

- ・集合研修とし、経験豊かな講師が講義、実務に応用できる内容をふんだんに織り込んでおり、質疑応答の時間もあります。
- ・定評のある JGA 独自のテキストを配布いたしますので、お手元に今後の仕事に大いに役立つテキストが残ります
- ・修了試験は講義終了後直ちに行い、修了証明書（合格証書）もその場でお渡します。

- ・本研修は全国通訳案内士の資格を持たない方も受講できます。
  - ・JGA はコロナ禍での行政の指示に従い、十分に注意をして運営いたします。
  - ・オンライン研修の導入に関しては現在研究進行中です。
- 以上 宜しく申し上げます。

**【よくある質問】**

観光庁 HP より

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kokusai/content/001327980.pdf>

一般社団法人 日本観光通訳協会 (JGA)

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町 1-6-1 インターナショナルビル 603 号室

TEL 03-3863-2895

FAX 03-3863-2896

E-mail : info@jga21c.or.jp

URL : <http://www.jga21c.or.jp/>